

平成29年度2月定例記者会見 会見録

日時 平成30年2月16日(金)午後2時10分～3時00分

場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

はじめに、平成30年度の施政方針と当初予算につきまして、お話しをさせていただきます。お手元に、資料を配布しておりますので、あわせて、ご覧いただければと思います。

まず、「平成30年度 施政方針」についてでございます。平成30年度の市政運営にあたり、重要な視点として3点、挙げさせていただいております。

1点目は、「誰もが共に理解し、支え合うまちづくり」です。誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現のためには、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、全ての市民がお互いの人権を尊重し、個性や価値観を理解し、支え合うことが重要です。こうした考えのもと、子育て支援、福祉、人権等の諸施策をはじめ、住民同士のつながりをより深め、地域における支え合いの輪を広げる取組を進め、市民一人ひとりがそれぞれの個性や能力を活かし、共に暮らすことができる施策を進めてまいります。

2点目は、「夢と希望があふれるまちづくり」です。未来を担う子どもたちが、生まれた環境に左右されることなく、いきいきと成長し、活躍できる社会を実現することは大変重要でございます。こうした考えのもと、子どもの貧困対策、ひとり親家庭等への支援、学力保障の取組などを総合的に推進し、全ての子どもたちが将来へ夢と希望を持ち、健やかに成長できるための環境づくりを進めてまいります。

3点目は、「将来にわたり、活力と魅力に満ちたまちづくり」です。人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、医療や介護等の社会保障に係る経費の増大が見込まれ、引き続き、厳しい財政状況が続くものと考えられます。こうした状況におきましても、本市が将来にわたり活力と魅力に満ちたまちであり続けるために、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく少子化対策や、雇用促進、中山間地域対策など、出生率の向上や転出抑制・転入増加につながる施策を進めてまいります。また、リニア中央新幹線駅が設置される橋本駅周辺地区と、相模総合補給廠の一部返還地等の早期利用や小田急多摩線の延伸に取り組む相模原駅周辺地区を一体とした広域交流拠点の形成など、本市の資源やポテンシャルを最大限に生かす取組を着実に進め、財政基盤の強化や都市力の向上を図り、「人や企業に選ばれる都市」を目指し、取り組んでまいります。

続きまして、平成30年度の重点的な取組についてでございます。平成30年度は、「輝かしい未来へ向けて 夢と希望が広がるまちをめざして」をテーマといたしまして、総合計画に掲げております5つの基本目標の実現に向け、市政運営に取り組んでまいります。

基本目標の1つ目、「誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市」の実現に向けましては、通院に係る小児医療費助成対象の拡大や新生児聴覚検査の公費負担の実施などにより、子育て支援の充実を図るとともに、「子ども・若者未来基金」を活用した給付型奨学金による高等学校等への修学支援など、子どもの貧困対策に取り組んでまいります。ほかにも、共にささえあい生きる社会の実現、心の健康づくりの推進、医療体制や福祉サービスの充実、防災対策、生活の安全・安心対策などの施策を着実に推進してまいります。

2つ目の、「学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市」の実現に向けましては、学習支援員の配置や放課後の補習学習の実施などにより、学校教育の充実を図るほか、教育環境の整備、生涯学習やスポーツ、文化の振興、人権啓発や男女共同参画の推進、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組などを進めてまいります。

3つ目の、「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」の実現に向けましては、水素エネルギーの普及促進等の地球温暖化対策や、リーディング産業であるロボット関連企業等の立地促進による産業基盤の強化など、資源循環型社会の形成、自然環境の保全、雇用対策、商業・観光・都市農業の振興等に取り組んでまいります。

4つ目の、「活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市」の実現に向けましては、リニア中央新幹線駅が設置される橋本駅周辺地区における土地区画整理事業の事業計画策定に向けた調整など、首都圏南西部の広域交流拠点の形成に向けた取組や、相模原インターチェンジ周辺における新たな拠点の形成、交通ネットワークの充実などを図ってまいります。

5つ目といたしまして、「市民とともに創る自立分権都市」の実現に向けましては、地域活動の促進と地域経済の活性化を図るため、マイナンバーカードを活用した事業を展開するなど、市民の活力や、地域特性を生かしたまちづくりを進めるほか、シティプロモーションの推進や、区の魅力づくり事業など、自立分権都市を目指す取組を実施してまいります。

最後に、持続可能な都市経営を実現していくための取組についてでございます。厳しい財政状況の中、安定的かつ持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、「第2次さがみはら都市経営指針・実行計画」に基づき、市民協働や公民連携の推進、徹底した事務事業の精査・効率化、行政サービスの適正化などに取り組んでまいります。また、公共施設の老朽化による改修・更新に係る費用の増大や、少子高齢化の進行による施設の利用形態の変化が見込まれていることから、「公共施設マネジメント推進プラン」に基づき、公共施設の規模やサービスの適正化に向けた取組を進めるほか、公共建築物の長寿命化計画の策定を進めてまいります。

以上、平成30年度の重点的な取組についてお話をさせていただきました。ほかにも、様々な取組を進めてまいります。内容につきましては、お手元の資料に記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、平成30年度の当初予算でございます。平成30年度の一般会計予算案は、前年度から42億円増額の2,935億円で、当初予算としては過去最大の規模となります。予算案に計

上した主な事業をご説明いたします。

最初に、子育て支援等の予算についてでございます。子どもが病気やけがの際に、経済的な負担を心配することなく、安心して医療機関を受診することができるよう、通院に係る小児医療費助成の対象年齢について、県内政令市では初めて「中学校3年生」まで拡大いたします。併せて、県内初となる新生児を対象とした聴覚検査の助成制度を開始いたします。聴覚障害は、早期に発見し、適切な治療を行うことにより、言葉の発達等への影響を最小限に抑えることができることから、市内全ての新生児を対象とするものでございます。これらの制度については、本年10月からご利用いただけるよう取り組んでまいります。そのほか、こども・若者未来局の経費としまして、待機児童対策の推進や、子どもの貧困対策の強化に要する経費など、前年度と比較して約20億円増額の約416億円を計上させていただきました。

次に、教育に関する予算でございます。新たな給付型奨学金制度を実施するほか、新年度からの取組として、教員を補助する学習支援員の小学校への配置や、小・中学校における放課後の補習授業の実施など、確かな学力の育成に向けた取組を進めてまいります。また、学習指導要領の改訂に伴う小学校の外国語教育の充実に対応するため、外国人英語指導助手を増員するとともに、新たに英語教育アドバイザーを配置してまいります。こうした、教育局の経費としましては、校舎の改修等、教育環境の整備、生涯学習やスポーツ振興を推進する経費など、前年度当初予算の約1.5倍となる約177億円を計上させていただきました。

そのほかの取り組みにつきましても、お手元の資料に記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

平成30年度予算編成に当たりましては、子どもの貧困対策、ひとり親家庭等への支援、学力保障の取り組みなど、子育て・教育環境のより一層の充実に関しまして、特に重点を置いております。また、引き続き、厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、「新・相模原市総合計画 後期実施計画」の着実な推進を図るため、あらゆる事務事業を精査しながら財政の硬直化の改善に努め、市民生活の向上や、魅力あふれる都市としての更なる発展を目指し、予算編成を行ったものでございます。新年度の施政方針と当初予算については以上でございます。

続きまして、先ほど、施政方針の中でも若干触れさせていただいたマイナンバーカード活用事業についてでございます。国においては、マイナンバーカードを活用し、公共施設等で発行する各種の利用者カードを一枚にまとめる機能や、クレジットカード会社等のポイントを合算し、「自治体ポイント」として、地域経済活性化のために活用できる仕組みが構築されたところでございます。本市では、この仕組みを利用し、全国に先駆けた形で、「さがみはらポイント」制度を創設したいと考えております。「さがみはらポイント」制度は、貯まったポイントにより、オンライン上で地元特産品を購入したり、市内協力商店街で買い物をしたりできるもので、クレジットカード等のポイント以外に本市独自の取り組みとして、自治会活動などの公益性の高い活動に対して、さがみはらポイントを付与する制度としてまいりたいと考えております。自治体が地域活動などにポイント

を付与する取り組みは、全国に例がない事業とのことであり、自治会活動をはじめとする地域活動の活性化にもつながるものと期待しております。

最後に、相模総合補給廠一部返還地における東西道路の供用開始についてでございます。この道路は、昨年4月に供用を開始した南北道路と向陽小学校東交差点を結ぶ道路として整備したもので、来月の26日(月)正午から、供用を開始いたします。東西道路の開通により、相模原駅北口周辺の交通利便性がさらに向上するものと考えており、多くの皆様に利用していただければと思います。私からは以上でございます。

(記者)

平成30年度当初予算案を一通りご説明いただき、ありがとうございました。厳しい財政情勢の中で、特に子どもや若者、さらに教育関係に重点を置いた予算で、子どもに関する施策に対する意気込みが感じられました。このことについて、加山市長の率直なお気持ちをお聞かせいただけますか。

(市長)

平成30年度予算案につきましては、子どもの貧困対策、学力の保障など、子育て、教育環境の一層の充実、これに力点を置いた予算編成をさせていただいたところでございます。特に、子どもの学ぶ環境、育つ環境、これをしっかり作り出していかなければいけないと感じております。学力につきましては、昨年の全国学力・学習状況調査の結果から、本市の小・中学生は基礎学力に課題があるということが判明しました。その原因のひとつとして、経済的な支援が必要な家庭のお子さんが多いということがあるかと思えます。すべての子どもが、その生まれ育った環境に左右されることなく夢と希望を持ちながらいきいきと成長するためには、経済的な不安をなくす環境をしっかりと整える必要があると思っております。学校の教育環境については、学習指導要領が改定され、外国語教育が強化されることに伴い、英語教育の充実や、教員の英語指導力の向上を図る必要があります。また、その他の子育て支援策として、通院に係る小児医療費助成の対象年齢の拡充を行うほか、新生児聴覚検査の助成については、県内の市町村に先駆けて実施させていただきます。今回の予算編成では、そういった事を意識して、前年度と比較して教育環境を含めた子育て支援策に力点を置かせていただいた、そのような予算案となっております。

(記者)

ありがとうございます。越後の虎という感じでしょうか。

(市長)

そういう事よりはですね、人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、本市の場合は100人中24人が65歳以上の高齢者で、今後は高齢者の割合が約40%まで上昇する見込みです。そのような人口構造で、今後増加が見込まれる扶助費などの財源を確保する等、持続可能な自治体運営が求められます。国も、国民所得や可処分所得を増大させるための様々な経済政策を行っています

が、まだ国民や市民が実感できるような結果にはなっていないのが実態です。私たち基礎自治体も、産業基盤の強化や雇用対策など、市民の所得の向上に繋がる政策を行い、働く人が少なくなっていく、という事を現実の問題としてしっかりと受け止め、責任ある義務教育の実施や、子どもを育て上げる環境の向上を目指さなければなりません。しかし、残念ながら本市の小・中学生は基礎学力に課題があるという結果が見えてきました。その原因を精査した結果、経済的な貧困が関連しているということが判明してきました。これは喫緊の課題です。この現実的な問題に対応するため、給付型奨学金制度を創設し、市民税非課税世帯のお子さん全員を救いたいと思っておりますが、お金の問題だけでは解決できません。学力の低下については、スクールカウンセラーの充実、補習授業の実施、また、学校の教育環境については、学習指導要領が改定され、外国語教育が強化されることに伴い、英語教育の充実や、教員の英語指導力の向上を図り、無料学習塾や子ども食堂を運営している団体とも連携して取り組んでいく必要があります。平成30年度の予算編成にあたりましては、そこを基本とさせていただき、これらの取組だけでは十分でない場合は拡充する、新しい施策が必要なら取り入れていくと言う姿勢でやっていかなければならないと思っております。子どもたちが希望をもって、いきいきと、誰もが平等に希望にあふれる未来を描くことができる、そのような環境を作っていきたいと思っております。

(記者)

東京2020オリンピック・パラリンピック関連で専門部署を立ち上げられますね。昨年6月にブラジル、今年1月にカナダと事前キャンプについて覚書を締結されていますが、それらの国との交流事業など、具体的に決定しているものがあれば教えてください。

(市長)

すでに交流事業は始っており、昨年11月にはブラジルからの招待により、市内在住の高校生がブラジルで開催されたスポーツ大会の水泳競技に参加しております。本年夏に実施される競泳や女子バレーボールの世界大会の開催時には、オリンピックの事前キャンプのテストを兼ねて、ブラジル代表選手たちが市内でキャンプを行う予定となっておりますので、その際には市民の皆様と交流する機会も設けたいと思っております。交流事業以外にも、4月に専門部署である「オリンピック・パラリンピック推進課」を設置いたしますし、現在教育委員会でも、今後取り組む事業について研究しておりますので、東京オリンピック・パラリンピックが終わってからも、国際交流が繋がっていくような、新たな文化が形成できるような事業に取り組んでいきたいと思っております。

(記者)

子どもの学力に関する話ですが、相模原市は経済的な支援が必要な家庭のお子さんが多いとのことですが、他の政令市と比べて多いという事ですか。

(市長)

多いと認識しております。そのようなことから、市民税非課税世帯のお子さんで、平成30年度に高校等に入学する生徒約300人全員を対象に、修学資金10万円、入学支度金2万円を給付する新しい給付型奨学金制度を創設したところです。

(記者)

給付型奨学金の取組は神奈川県内の政令市では初めてですか。

(古賀副市長)

内容が神奈川県内で最も充実した内容だということです。

(市長)

本市の従来型の給付型奨学金制度は、学力等、厳しい要件がございましたが、今回の新しい給付型奨学金は、市民税非課税世帯の生徒全員が対象となる制度となっております。

(記者)

新しい給付型奨学金ですが、現在の申し込み状況を教えてください。

(教育長)

概ね200人の方からお申込みいただいております。

(記者)

申込みの期日はいつまででしょうか。

(教育長)

2月16日までとして期日を設けておりましたが、今後、更に周知を図り、一定期間は受付を行う対応をとる予定であります。

(記者)

予算について色々とお話いただきましたが、改めて今回の予算を一言で表すと、どんな予算でしょうか。

(市長)

子ども、若者、高齢者など、様々な方を応援したい、特に子どもや若い人たちが頑張っていただけ、希望を持てる「明るい未来への応援予算」とさせていただきたいと思っております。

(記者)

今回の予算案は、子育て支援など、将来への投資的な意味を含んだ新規の事業が多く、そこが目立った予算だと思います。今回の予算は市長にとって、3期12年目最後の予算編成になったと思いますが、どのような想いで予算編成をされたのでしょうか。

(市長)

子どもたちには、その生まれた環境に左右されることなく、社会に飛び立って欲しいと思ってお

ります。高齢者社会や、人口減少社会を迎えるにあたり、次の時代を支えていくのは子どもたちです。その子どもたちが、夢や希望を持つことができない環境、これは子どもたちの責任ではありません。今、日本全体で国民の経済格差、貧困による格差が進んでおります。本市では、児童扶養手当を受給されている世帯の保護者や子ども等へのアンケート調査や、無料学習塾や子ども食堂など、子どもたちの支援をしている団体の方の他、総合教育会議で教育委員の方々と意見交換を行う等、多くの方からの声を聞き、原因の分析を行った結果、今取り組むべき事業として予算編成に反映させていただきました。すぐに対応できるものは、すぐやるべきだ、という思いを持って取り組んでいきたいと思っております。

(記者)

リニア中央新幹線の新駅の建設の関連でお伺いします。平成30年度から用地取得の取組も本格化するということですが、改めて、リニア中央新幹線の新駅周辺のまちづくり、再開発に関して意気込みをお聞かせいただけますか。

(市長)

リニア中央新幹線の事業は、民営事業ではありますが、国家的なプロジェクトです。交通の骨格として求められているのは、日本全体を繋ぎ、時間短縮する、また、地域の特性を生かした連携です。そういう意味でリニア中央新幹線は、これからの日本の大動脈になっていくと思っております。品川・名古屋間のリニア中央新幹線事業は2027年完成を目標に進められており、様々な経済効果や、市民生活、国民生活へ大きな影響を与えるものと思います。しかし、相模原市に駅が出来ても、乗換駅として使われるだけでは意味がありません。多くの人に利用される駅を、本市の発展に繋げる資源としてどのように生かしていくか、これは地元相模原市の知恵が試されるのだと思います。また、本市だけが発展すればいいという事ではなく、将来の日本、首都圏の発展の為には、周辺都市、特に首都圏南西地域が連携していく必要があります。そういう意味では、圏央道も重要な役割を担います。日本の輸出産業を後押ししているという大きな実績もあり、首都圏、またはその周辺地域とも連携する役割としては大変大きなものがございます。そうした事から、リニア中央新幹線や圏央道、小田急多摩線延伸、相模総合補給廠一部返還地の活用など、将来を見通した中で、首都圏南西地域が共に発展できる、日本の発展に寄与できる機能の集約、連携、これをしっかり図っていく必要があります。リニア中央新幹線はその大きな要素のひとつとして、多くの人が利用する機能集約が出来るような新駅周辺のまちづくりを進めていきたいと思っております。

(記者)

平成30年度予算書案を見ると、都市建設局の予算が前年度と比べて24%減となっております。土木、都市開発を中心にした予算から、教育や貧困対策など、若者、子どもの施策を中心に取り組む予算へ編成方針を変えたということでしょうか。

(市長)

先ほども申し上げましたが、広域交流拠点整備事業、中でも小田急多摩線の延伸や、JR横浜線の連続立体交差事業、リニア駅の建設事業、またそれに伴います土地区画整理事業などの調査や計画策定など、事業の方向付けを行っている最中です。それらが進めば、さらに詳細な調査や、建設に係る多額の事業費負担が必要になってくると思います。そういった段階の中で平成30年度は、調査や、検討が主となり、そこまで多額の事業費を要さないということです。そのほか、道路整備に係る用地取得や工事の予算については、広域的な道路等、大きな道路整備は国庫補助事業として事業を進めてまいりますので、国の予算が確定してこないと予算計上できません。今後、国庫補助事業の確定に伴い、補正予算の中で対応していくことになるかもしれません。

(古賀副市長)

少し補足させていただきます。昨年度と比べて予算が減っている大きな理由は、道路用地費と補償費が大幅に減額になったことによるもので、工事請負費ベースで見ますと増額となっております。

(記者)

今回の予算編成は、子育て、教育環境の整備へ大きく舵をきったということでしょうか。

(市長)

大きく舵を切ったといえますでしょうか、子どもの貧困と学力の保障に関する取組が、喫緊の課題であるということが明らかになってきた訳ですから、早く手をつけさせていただいたということです。

(記者)

先日、市の将来人口推計が発表され、人口減少の問題が明らかになりました。この厳しい財政状況の中で、子育て、教育にきちんと予算を付けたことは率直に評価したいと思います。問題は税制が厳しい中で、どのように持続していくかということかと思えます。

(市長)

おっしゃるとおりです。事務事業の精査やネーミングライツなど、新たな財源確保が必要です。そのほか構造的な財源確保、これも必要です。例えば本市への企業進出をサポートする事業のひとつとして「STEP50」というものがあります。相模原市としての投資は八十数億円になりますが、法人関係税、市民税等として五十数億円が納められており、単年度では歳入が歳出を上回る見込みとなっており、数年後には黒字になると見込んでおります。簡単に言いますと投資です。これが将来、自主財源の確保に繋がっていきます。そういうことをしっかりやっていくということが大事だと思います。また、本市はなんと言っても「ものづくり」です。ものづくりを発展させるということは、そこに働いている給与と所得者の相対的な可処分所得を上げていくことに繋がります。独自技術力や開発能力を持っている中小企業を誘致することや、技術を持った企業を育てることなどを意識してやっていくということが重要です。どんな事業でも、相模原の都市力が向上できるような意識を持った政策展開をしないと、自治体の自主財政力、財源力の確保は出来ない、持続可能な

今までの行政サービスを継続することはできないと思っております。

(記者)

今の話は歳入に関するものですが、歳出の面で言えば、個人的な感想として申し上げますと、新磯野、麻溝台の地区整備事業では、総合評価方式で他の業者よりも五億円高い金額で落札しており、こうした落札率が高い入札制度が問題ではないかと。

(市長)

適切な契約手続きを踏んでおりますが、今言われたように、職員が入札を実施するための重要な手続きである予定価格の設定を精査する能力を持たないといけないと思います。予定価格がひとつの基準になるわけですから、それをしっかりと精査できる職員の精査能力、設計能力など、職員の資質向上を図る必要があります。

(古賀副市長)

ひとつ補足させていただきます。入札制度については入札監視委員会により毎年きちんと審議されており、随時見直しも行っております。総合評価方式は、地域貢献に対してポイントが付与される内容となっており、金額だけで落札者を決定していない部分があります。これは全国的な潮流でもあります。

(市長)

総合評価方式による入札制度が分かりにくいということではないでしょうか。だから、そういうことが分かりやすい制度にしていくことは必要かと思えます。

(記者)

分かりやすくすると同時に、コスト意識も持っていただきたい。

(市長)

もちろん、おっしゃるとおりです。

(記者)

予算の話ではないのですが、来年4月の相模原市長選については、

(市長)

分かりません。

(記者)

先日の、秦野市長選では、三選の現職が四選目を目指して立候補しましたが、新人候補が多選批判を展開し、当選したという事がありました。多選について、市長の考えをお伺いしたい。

(市長)

都市によって市政運営の進め方や、市のあり方に対する要望があると思えますし、その要望にしっかり応えられるかどうか重要だと思っています。選挙で、多くの方が希望する方が選ばれ、期

待どおりの市政運営をしたかどうか4年に1回の審判を受け、市民の意向が動くということだと思っております。